

## 船舶事故調査報告書

平成24年12月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年2月26日（日） 05時14分ごろ以降の茨城県大洗町大洗港第2ふ頭出発時刻～06時17分ごろの間）
発生場所	不明（大洗港第2ふ頭～大洗港沖防波堤南灯台から真方位202° 310m付近の間）
事故調査の経過	平成24年2月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 ふじた丸、5トン未満 230-19141茨城、個人所有 6.27m (Lr) × 2.35m × 1.01m、FRP ガソリン機関、44.1kW、平成1年1月
乗組員等に関する情報	船長 男性 44歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成22年4月23日 免許証交付日 平成22年4月23日 (平成27年4月22日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	船長は、大洗港沖防波堤に上陸させる予定の釣り客に対し、悪天候による運航中止を連絡したところ、運航の要望があり、平成24年2月26日05時00分ごろ海上の状況を確認するために自宅を出た。 船長は、05時14分ごろ、いつも釣り餌を購入している大洗港の近くにある釣餌店に電話し、「他の釣り船が機関を止めて沖釣りに行かないようだ」というような話を店主に伝え、店主が「波が高いからだろう。危ないぞ」というような話をしたところ、「一度見に行ってくる」と店主に伝えて電話を切った。 本船は、06時17分ごろ、大洗港沖防波堤南灯台（以下「本件南灯台」という。）から真方位194° 120m付近において、機関が中立運転され、無人で漂流しているところを帰航中の遊漁船に発見され、海上保安庁に通報された。

	<p>船長は、07時10分ごろ、本件南灯台から真方位202°310m付近の海上において、海上保安庁のヘリコプターに発見され、救助された後、搬送された病院で死亡が確認された。</p> <p>死因は、溺死と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北～北北東、風力 4、視界 良好、気温 約6℃</p> <p>海象：波高 約4m、潮汐 ほぼ満潮時、水温 約11℃</p> <p>特記事項：</p> <p>2月25日23時30分発表 関東海域北部に海上強風警報</p> <p>2月26日05時30分発表 関東海域北部に海上風警報</p> <p>国土交通省港湾局全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）によれば、本事故発生場所の北北東方約7海里に位置する茨城港常陸那珂の本事故当日の有義波及び波向は、次のとおりであった。</p> <p>05：20 波高 3.43m、周期 8.8秒、波向 東北東</p> <p>05：40 波高 3.36m、周期 8.6秒、波向 東</p> <p>06：00 波高 3.25m、周期 8.5秒、波向 東</p> <p>06：20 波高 3.45m、周期 9.1秒、波向 南東</p>
その他の事項	<p>本船は、本事故当日、大洗港第2ふ頭から出発する予定であった。</p> <p>本船は、船体に他船との衝突痕は認められなかった。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、瀬渡しを約1年前から行っていた。</p> <p>本船を発見した遊漁船は、釣り客を乗船させて出港したものの、風が強く、時化<small>しげ</small>していたので引き返し、帰港した。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、船長が05時14分ごろ釣餌店に電話連絡し、大洗港第2ふ頭を出発後、06時17分ごろ、本件南灯台南南西方沖において、機関が中立運転され、無人で漂流しているところを発見されたことから、大洗港第2ふ頭を出発後～06時17分ごろの間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が大洗港第2ふ頭を出発後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	・救命胴衣を着用すること。
--	---------------